の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年十二月二十七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定	賃借権の設定等を受ける者	はずた可に置う もて さこがた へって ナー・ラー・トリー・トリー・トリー・トリー・トリー・トリー・トリー・トリー・トリー・トリ
氏名又は名称	住	賃借権の認定等を受ける土地
小西 保壽	五條市滝町三四二番地	二筆 五條市西阿田町一三六番一ほか
紀 啓治	目七番三三号生駒郡斑鳩町神南一丁	七番一ほか八筆生駒郡斑鳩町小吉田一丁目二七
ーム 有限会社とぐちファ	六番地 大和郡山市白土町六○	大和郡山市白土町二五番一
伊藤 正訓	二二八番地の九磯城郡三宅町大字但馬	ほか二筆 機城郡三宅町大字但馬三一八番
伊藤 正訓	二二八番地の九磯城郡三宅町大字但馬	九番一ほか二筆磯城郡田原本町大字東井上三一
浅井 廉太郎	古六七〇番地の六磯城郡田原本町大字宮	番一ほか二筆磯城郡田原本町大字宮古四五九
営農組合法人多集落	一六〇番地の一機城郡田原本町大字多	ほか六筆。────────────────────────────────────

高橋 友二 七	島田 光博	奥田 英明	大泉とは人アグリー製	吉川 磨佐弘	農事組合法人大西営	組合とという。	_
三七番地大和郡山市矢田町一四	三〇八高市郡明日香村大字橘	地橿原市十市町七七六番	番地の五桜井市大字大泉三五九	釣三五番地の三高市郡明日香村大字八	番地	七五一一大和郡山市丹後庄町四	
桜井市大字白木一〇六一番	橿原市和田町三三八番ほか二筆	橿原市十市町五〇〇番一	桜井市大字大泉三七〇番一	筆桜井市大字山田七七四番ほか二	二六三筆 桜井市大字大西四一九番一ほか	葛城市寺口一三一〇番ほか九筆	_

一認可年月日

平成二十八年十二月十六日